

ひまわり

③ 2020
MAR

もくじ

- 2 情勢 ~あたりまえにはたらき えらべる暮らしを~
- 3 街頭署名がんばってます!
福祉交流学習がありました!(第二かめおか作業所)
- 4 亀岡福祉会40周年を祝う会 記念式典
- 5 亀岡福祉会40周年を祝う会 アノインティッド・マス・クワイア
ゴスペルコンサート&ワークショップ
- 6 ちょっと聞いてよ! 第25回
・京野菜のご寄付をいただきました・時・ご寄付

亀岡福祉会40周年を祝う会ビジョン発表(記念式典)で司会をしました!

社会福祉法人 亀岡福祉会

○法人本部: 〒621-0033 京都府亀岡市蔭田野町佐伯大門30-1

TEL: 0771-24-2596 FAX: 0771-24-2597

HP <http://www.kamecomyu.net/>

後呂絵美

EMI USHIRO

デイセンターほれほれ
センター長あたりまえにはたらし
えらべるくらしを

昨年12月から第43回国会請願署名・募金運動がスタートしています。とりくみを重ねること43年、毎年多くの方々にご協力いただいています。どうもありがとうございます。

第43次の請願項目は5つ、『1. 優生保護法で被害にあった人たちの人権回復を 2. 障害年金を引き上げ、暮らしをささえる制度拡充を 3. 福祉現場で必要な職員を確保できるように 4. 支援を自ら選べるように介護保険優先原則の廃止を 5. 地域活動支援センターの実態調査と制度拡充を』です。どの項目も障害のある人たちやご家族、支援者といわれる私たちの切実な願いですが、今回は請願項目の『4:』について、メンバーさんの姿と重ねてお伝えし、みなさんと一緒に考えられたらと思います。

支援を自ら選べるように
介護保険優先原則の廃止を

障害者総合支援法では、障害のある人が65歳になると、同じような内容のサービスについては、障害者福祉ではなく介護保険を優先して使わなければならない(介護保険優先原則)と定められています。「65歳問題」「65歳の壁」などと言われているのですが、何が問題なのでしょう？

Aさんは現在68歳、5年前グループホームに入居されました。それまではご自宅でヘルパーを利用しながら生活しておられました。体が思うように動かず、家の中で転倒されることも年々増えてくるようになっていました。65歳という年齢が近づくなか、これからどんな生活をしていきたいか、ご本人、ご家族、関係者で話を重ねながら、ホームに入居することを決めました。それまでと同じようにヘルパーの支援をうけながらのホームでの生活がはじまりましたが、ヘルパーは、Aさんが65歳になってもよく知った人に支援してもらえよう、障害福祉と介護保険のどちらも行っている事業所にも来てもらうことにしてきました。

涙が出てしまうことも:

いよいよ65歳を迎え、要介護認定を受けたAさん。利用する制度が変わることでAさんの暮らしがどう変わるのか、また、変わらないのかの話を重ねながら65歳を迎えたつもりでした。しかし、ヘルパーを利用できる日数や時間のこと、また、介護保険ではどんな支援を受けるにも利用料がかかり、生活費を切り詰めないといけない、外出の回数を減らさないといけないかな、好きなおしゃべりもあまりできないかな、と、涙が出てしまうこ

ともありました。

障害福祉(障害者総合支援法)から介護保険(介護保険法)に移行すると、自己負担が変わることやホームヘルプの時間が短くなったりすることがあります。また、それまで通っていた事業所に通えなくなる、ということもあります。65歳を迎えても障害は変わることはありませんし、必要な支援が減ることはありません。請願項目4「65歳を超えても必要とする支援を自ら選んで利用できるよう……」とあるように、本人の希望にそって障害福祉の制度を使えるよう介護保険優先原則をなくし、年齢に関係なく、全ての障害のある人が利用料や時間などの心配なく暮らすことができるようなくみができればと思います。

本人が望む
当り前の暮らしを:

Aさんの暮らしは65歳を迎えるまでの数年、この「65歳問題」を念頭に置いた暮らしであったと思います。65歳になるから……ということを見越した生活の組み立てを一緒に考えてきました。本来の生活は年齢で区切られるものではないです。本人が望むあたりまえの暮らしがあたりまえに実現できるとおして、伝えていきたいと思いません。

街頭署名がんばってます!!

～きょうされん第43次国会請願署名・募金運動～

「国会請願署名にご協力お願いします」「障害者福祉制度が良くなるために、ご協力お願いします」メンバーの元気な声が響き渡ります。

障害者福祉の制度が少しでも良くなるように毎年取り組んでいる「きょうされん国会請願署名・募金運動」の時期がやってきました。今年で43回目を迎えます。毎年全国で100万筆を超える署名を集めて国会に届けています。

一人でも多くの人に障害者福祉制度の現状を知ってもらい、一筆でも多くの署名を国会に届けるために、毎年亀岡市内のお店や駅前をお借りして、街頭署名を行っています。

今年も2月19日に第1回目の街頭署名を行いました。2月とは思えないくらい暖かい日和の中で、「頑張って」「協力するわ」と励ましの声もいただき、署名と募金にご協力いただきました。

今回の署名の請願項目の一つに、「障害のある人が65歳を超えても必要とする支援を自ら選んで利用できるよう、介護保険優先原則を廃止してください」とあります。

65歳になりますと、今まで利用できていた障害福祉制度が利用できなくなり、介護保険制度を利用することになります。私たち亀岡福祉会の利用者も65歳を迎え、今まで利用していた制度が利用できなくなつた方、これから迎える方

もいます。

「あたりまえに安心して暮らしたい」誰もがもつ当たり前の願いです。障害のある人は、様々な制度を利用して毎日常生活を送っている方も多いです。65歳になつたということだけで、今まで利用できていた制度が利用できないことは、障害のある人が安心して暮らしていく権利を脅かすこととなります。

障害福祉制度が障害のある人が安心して暮らしていくことができる制度になるように私たちは願っています。そのためには、一筆でも多くの署名を国会に届ける必要があります。亀岡市内の店舗や駅での街頭署名は5月まで行っています。ぜひ署名・募金にご協力をお願いします。



小学校のみなさんと福祉交流学習



亀岡福祉会の各作業所では、小学生が障害のある人たちへの理解を深めることや、障害のある人たちの生き方に学ぶことなどをねらいにした福祉交流学習が行われています。

2月には第二かめおか作業所に、千代川小学校の生徒の皆さんが来てくれました。最初に職員から「作業所とは何か、いつできたのか、なぜできたのか」、「障害とは何か、社会にはどんな不便があるのか」、「第二かめおか作業所はどんなことをしているのか」という話をしました。生徒の皆さんは熱心に話を聞き、話し終わると手を挙げて質問する方もいました。その後、施設をひととおり見学し、各グ



ループに入ってメンバーと一緒に作業を体験してもらいました。最初は緊張してなかなか話ができませんでしたが、メンバーが手を伸ばすとその手をとって「どうしたの?」と接する等、次第に慣れ、接することができるよう姿が見られていました。体験後、帰りのバスを「見送りに行く!」とメンバーから外に出ていき、生徒の皆さんも笑顔で手を振り返し、心と心がふれ合う交流学習になりました。

小学生の皆さんにとって、今回の交流が一時の体験に終わることなく、これから先、障害のある方に優しく接することができる大人になつてくれればと思います。